

プラスチックの回収に関するQ&A

Q1: 「プラスチック製容器包装」と「プラスチック使用製品」を同じ資源用袋に入れても大丈夫?

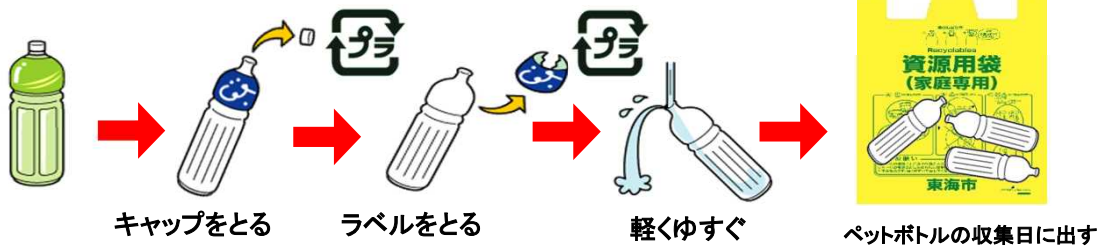
A1: まとめて同じ資源用袋に入れていただいて構いません。
なお、資源用袋に入らない製品は、「プラスチック使用製品」と書いた紙を1個につき1枚貼って出してください。

Q2: 「大部分がプラスチック素材」ってどの程度?

A2: ネジやバネ等少量の金属が付いた程度であれば回収可能です。
(例: 洗濯ばさみ、フック部分のみ金属製のハンガー等)
ただし、資源としてより良い品質を保つために、金属が取り外せるものはできるだけ取り外してください。

Q3: ペットボトルも「プラスチック」の収集日に出していいの?

A3: ペットボトルとプラスチックは材質が異なります。単独で収集することで、質の高いリサイクルを実施することが可能なため、引き続き「ペットボトル」の収集日に出してください。



Q4: プラスチック資源として回収できないものはありますか?

A4: 同じプラスチック素材でできた製品でも、電気や電池を使って使用する「小型家電」等、以下の製品は、リサイクルを阻害する恐れがあるため、プラスチック資源として回収できません。

電気や電池で動く製品	汚れが付着したもの	ペットボトル	刃物類	モバイルバッテリー	電子たばこ
厚さ5mm以上の硬質のもの	ライター等発火の恐れがあるもの	炭素繊維・ガラス繊維のもの(FRP製)	注射針等の医療器具	ハンディファン	ワイヤレスイヤホン